

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
① 自然を守り、育む	(1) 生田緑地の自然を守り、育む	① 自然環境の保全・育成・活用にに向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等と行政の協働による、植生管理や自然の保全・育成、調査、啓発などの活動が行われています。 中央地区については、「生田緑地植生管理計画」の方針に沿った植生の保全・育成を円滑に進めるため「生田緑地植生管理協議会」が生田緑地内で活動する市民活動団体等の相互の活動調整を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政による協働の取組の充実が必要です。 ボランティアの活動や育成を支える環境づくりが必要です。 	<p>○市民と行政の協働を支えるしくみづくり</p> <p>「生田緑地植生管理協議会」の活動を基盤とした、協働による植生管理や自然の保全活動を継続、発展、推進し、これらの活動を支えるしくみづくりを推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 「生田緑地植生管理協議会」の活動を基盤とした、市民と行政の協働による植生管理や自然の保全活動の推進〔短期・継続〕 ボランティアを育て・支えるしくみづくり、コーディネーターの配置〔短期・継続〕 	<p>【生田緑地マネジメント会議の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生田緑地植生管理協議会や生田緑地管理運営協議会の活動を継承し、協働のプラットフォームとして「生田緑地マネジメント会議」を設置（H25.3） 	<p>【担い手の高齢化・新たな担い手づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアを育て・支えるしくみづくりやコーディネーターの配置については、市及び指定管理者による取組が不足している。
		② 自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「生田緑地植生管理協議会市民部会」では、合議による植生管理計画づくりを進めており、これに基づき植生の保全・育成のための管理を実施しています。 「生田緑地管理運営協議会」により、生田緑地の管理や利用の根本的な「よりどころ」となることを目的として「生田緑地憲章」が制定されています。 行政により、都市公園としての施設及び樹木の維持管理が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別に特徴のある多様な自然環境の価値を守り育むための市民と行政の共通目標が必要です。 守るべきものが守られる前提での保全及び適正な利用に向けたルールが必要です。 	<p>○自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり</p> <p>生田緑地全体としてめざすべき姿及び守るべき自然環境の共通目標を設定し、自然環境の保全を図りつつ、そのなかでの適正な利用に向けてのルールづくりを行います。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 守るべき自然環境の共通目標の設定〔短期～中期〕 <p>○エリア別環境管理の方針の設定</p> <p>生田緑地内の自然環境特性等を踏まえたエリア区分を設定し、各エリアの特徴にあわせた環境管理方針の設定を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> エリア区分と環境管理方針の設定〔短期～中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【生田緑地の自然の保全・利用方針の策定】第19条 生田緑地のエリアごとの特性に応じた自然の保全及び利用の大きな方向性を定めた「生田緑地の自然の保全・利用方針」を市に提言。（H25.8策定、H28.2改定、H29.3改定、R3.5改定） 【生田緑地植生管理計画の策定】第21条 生田緑地植生管理協議会及び生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理協議会が作成した「生田緑地植生管理計画」を市に提言。（H26策定、H29改定） 【生田緑地植生管理計画に基づく植生管理や自然の保全活動を市民主体により実践】第22条 生田緑地植生管理協議会、市民部会の活動を生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理協議会、市民部会として役割を引継ぎ、市民が公園緑地におけるレクリエーションの一つとして、生田緑地の雑木林の植生管理に参加できる機会や自然のモニタリングと評価、勉強会などを定期的に開催している。 	<p>【生田緑地の自然の保全・利用方針や植生管理計画の改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ナラ枯れや都市計画区域の変更を踏まえた修正等が必要 市民協働による管理体制を熟知した上で、現在の植生管理計画を見直すことが必要。見直しを担える人材の確保も課題。
		③ 里山環境の再生・充実	<ul style="list-style-type: none"> 「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により、生物多様性の保全と里山らしい景観づくりを目的とする谷戸の自然保全活動が行われています。 「生田緑地の雑木林を育てる会」や「生田緑地雑木林勉強会」、「生田緑地植生管理協議会」等により、雑木林の管理や事例調査などが行われています。 南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」により、里山づくりとして雑木林の管理などが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した生田緑地における「里山環境」のあり方と管理方針を定めることが必要です。 	<p>○めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築</p> <p>生物多様性に配慮した生田緑地におけるめざすべき「里山環境」のあり方と、それに基づく保全・管理・育成方針を設定し、管理のあり方を構築します。現在実施されている中央地区、南地区の初山エリアにおける「生田緑地植生管理協議会」や市民活動団体等の里山環境の再生・充実に向けた取組を推進していきます。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 生田緑地における里山環境の位置付けと保全・管理・育成方針の設定〔短期～中期〕 中央地区、南地区の初山エリアにおける「生田緑地植生管理協議会」や市民活動団体等による里山環境再生・充実に向けた取組の推進〔短期・継続〕 	<p>【各団体の活動が充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により、生物多様性の保全と里山らしい景観づくりを目的とする谷戸の自然保全活動が継続して行われている。 「生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理協議会・市民部会（特定非営利活動法人 かわさき自然調査団）」により雑木林の管理やモニタリング、勉強会が行われ、市民による皆伐更新の取組等が持続的に行われている。 中央地区や東生田2丁目において「生田緑地の雑木林を育てる会」により雑木林の管理が持続的に行われている。 南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」により、里山づくりとして雑木林の管理や水田の管理などが行われている。 	<p>【継続実施・拡大】</p>
		④ 周辺の農地や樹林地との一体的保全	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地周辺では、市街化によって樹林地が大幅に減少しています。農地も大幅に減少していますが、特に水田については激減し、ほとんど見られない状態となっています。 ホテルの里では、「ホテルの里の畑を守る会」により、休耕田を利用した「のらぼう菜」や里芋などの栽培、子どもの収穫体験などが行われています。 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により、水田の復元や農業体験などが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な生物を育む周辺の農地や樹林地と生田緑地との連続性の確保という視点が必要です。 	<p>○周辺の農地や樹林地との連続性の確保に向けた対応</p> <p>生田緑地周辺の農地や樹林地との連続性の確保のため緑地保全施策との連携による一体的な保全を推進します。また、生物を育む伝統的な手法による農業体験や環境保全活動などの取組を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地保全施策及び農業施策との連携〔中期～長期〕 生物多様性機能を踏まえた農業体験、環境保全活動などの取組の推進〔短期・継続〕 	<p>【市の緑のボランティア育成事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市公園緑地協会によるボランティア育成事業の会場として活用（H27） 	<p>【緑地管理における先進事例としてノウハウを市内に拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の緑地保全活動の先進事例として他の緑地の担い手とつなぎ、広げることが必要。
					<p>【計画区域内の生産緑地等の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地内の生産緑地等のうち、地権者と協議が整った箇所については、用地を買収。（●箇所●ha） <p>【里山環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初山地区については、休耕地を活用し、「飛森谷戸の自然を守る会」により水田の復元や農業体験などが行われている。 	<p>【一部団体においては担い手の引継ぎに課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテルの里の休耕田における活動団体については、高齢化により活動を継続することが難しくなっていると相談を受けており、里山環境に係る活動を継続する必要がある。 	

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
① 自然を守り、育む	(2) 生田緑地の多様な生物を守る	① 生物の生息・生育空間の保全・再生・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地の地形や植生、水系等の自然環境は、動植物が生息・生育するための多様な生態系を形成しています。 ・ 市街地に囲まれた生田緑地は、地域固有の動植物が生息しており、ホトケドジョウをはじめとする貴重な動植物が生息しています。 ・ 川崎市は、生物多様性の保全に向けた取組のひとつとして、「川崎市緑の基本計画」に基づき、「動植物の生息・生育環境保全の手引き」（建設緑政局緑政部緑政課）を平成20（2008）年に作成しました。さらに今後、動植物の生育地に関する現況調査を踏まえて、緑地保全施策や自然的環境配慮などの関係施策に活用できる『（仮称）動植物の生息地保全方針』の策定を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地においてめざすべき生物多様性の保全の目標設定が必要です。 ・ 生田緑地における生物多様性の保全について現在行われている市民活動団体等による活動などについて広く市民に認知してもらうための啓発活動が必要です。 ・ 利用マナーの普及向上が必要です。 	<p>○多摩丘陵及び生田緑地在来の生物の保全・再生に向けた環境の保全・再生</p> <p>生田緑地がめざすべき生物多様性の保全の目標を設定し、その目標を共有しつつ生物生育・生息空間の保全・再生・創出を図っていきます。貴重な動植物に配慮した公園管理マニュアルの作成、生田緑地に生育・生息する生物についての啓発事業や環境教育を推進します。</p> <p>生物多様性の保全に向けて、多摩丘陵の在来種の復活や生田緑地に生息する種の種内の多様性の保全、自然環境の負荷の軽減・防除、生物多様性に配慮した利用マナーの向上などの取組を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地における生物多様性の保全の目標設定〔短期～中期〕 ・ 生物多様性の保全に配慮した公園管理マニュアルの作成〔短期～中期〕 ・ 生田緑地に生育・生息する生物についての啓発事業、環境教育の推進〔短期・継続〕 	<p>【生物多様性がわさき戦略の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の地域特性を踏まえた生物多様性保全の取組を推進するため、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」を基本理念とする「生物多様性がわさき戦略～人と生き物つながりプラン～」を策定（H26.3） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsとの関係性の整理
		② エコロジカルネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のマナー問題として、猫の餌を定期的に与える人がおり、生田緑地内に猫が住み着き、野鳥などが襲われる被害の発生、犬の散歩での糞の放置、動植物の採取などが管理上の問題となっています。 ・ 市民活動団体等により植生管理作業が継続的になされており、生物の生息・生育空間の保全・再生・創出が行われています。 ・ 「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」は、生田緑地における自然についての調査の実施やホタルの里において、行政との協働により生田緑地ホタルの里を運営し、生田緑地の遺伝子を継承するゲンジボタルの保護活動等を行っています。 ・ 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により、身近な場所でホタルに親しめる機会づくりを行っています。「生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会」等が貴重種であるホトケドジョウの系統的保全を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地内の生物多様性を保全しつつ、河川等の水辺空間と多様な生態系を形成している緑地空間との連続性を強化していく必要があります。 	<p>○エコロジカルネットワークの構築</p> <p>生田緑地内の生物多様性に配慮したエコロジカルネットワーク構築のため、生田緑地が重要な「緑の核・拠点」であることをPRし、「動植物の生息・生育環境保全の手引き」に基づいた行政・市民・事業所の取組の推進やエコロジカルネットワークの視点から多摩川や平瀬川との連携を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩川や平瀬川との連携〔中期〕 ・ 生田緑地を核とした多摩川崖線軸の緑の保全の推進〔短期・継続〕 	<p>【環境省モニタリングサイト1000里地調査一般サイトへの登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定非営利活動法人かわさき自然調査団」が、環境省生物多様性センターの事業に協力して、生態系の異変を早期に把握して生物多様性の保全に資する迅速な対策に結び付けるための各種モニタリング調査に協力して実施している。（生田緑地の生物多様性を改めて確認） <p>【各団体の活動の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体の活動が、ビジョン策定後も持続的に行われている。 【奥の池のいかいぼりの実施】 ・ 「奥の池」の水質改善を目的に、「ホトケドジョウ」などの在来生物の保護に配慮した上で、作業池の水を抜き、堆積した泥を除去する「いかいぼり」を行っている。（H26） 	<p>【モニタリング調査は、協力団体への負担が大きい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動として持続するには、活動団体の負担が大きい。
		③ 身近な自然とのふれあいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体等によるボランティア活動や青少年科学館をはじめとする市民活動団体等と行政の連携による生田緑地自然観察会などの環境教育プログラムが行われています。 ・ 生田緑地をフィールドとした自然観察会などの活動がさまざまな団体によって企画され、実施されています。 ・ 1年を通して身近な自然の見方、接し方を体験学習する里山自然学校を「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により開校しています。 ・ 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により自然観察会、炭焼き、屋外で行う森の音楽会などが実施されています。 ・ 近隣の高校による清掃等のボランティア活動が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の自然環境保全への意識啓発に向けて、都市域にあって、身近にある貴重な生態系を育む自然とふれあえる機会づくりが必要です。 	<p>○生田緑地の自然とふれあえる機会の創出</p> <p>生田緑地をフィールドとした企画・イベントなど楽しみながら自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然への理解や知識を深めてもらう取組を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地をフィールドとした企画イベントなどの実施〔短期・継続〕 <p>○環境教育のプログラムづくり（再掲）</p>	<p>【イベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体による企画イベントや、市民活動団体と行政の連携による自然観察会などの環境教育プログラムを実施。 	
	① 多摩川崖線軸や多摩・三浦丘陵を軸とする広域的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩・三浦丘陵を抱える13市町が連携し、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を継続的にを行っています。 ・ 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」では、緑と水景の保全・再生・創出の取組の具体化として、平成20（2008）年に広域連携トレイルを設定し、「多摩・三浦丘陵の保全再生の骨格」及び「連携の意識」を明確化・共有化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地は、エコロジカルネットワーク形成上の核であり、多摩・三浦丘陵の「緑の拠点」であることから、自然環境保全のための広域的な連携が必要です。 	<p>○多摩・三浦丘陵広域連携事業と連携した事業推進・情報発信</p> <p>多摩・三浦丘陵広域連携事業と連携した事業の推進、関連する自治体間の情報共有などの連携を深め、市民への広域的な情報発信のしくみづくりを推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジターセンターを中心としたPR活動の推進〔短期・継続〕 <p>○多様な主体との広域的な連携</p> <p>緑をつなぐ広域的な自然環境保全のため、自然環境に関心が強い市民や大学など多様な主体との連携を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催〔短期〕 	<p>【PR活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地東口ビジターセンターにおいて、多摩・三浦丘陵広域連携事業の情報発信を行っている。 <p>【シンポジウムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生田緑地と市民活動のあり方」をテーマにシンポジウムを開催（H29） 	<p>【継続】</p>	
① まちの骨格となる緑や、自然と人の調和した風景の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「川崎市緑の基本計画」において、生田緑地は「緑豊かな丘陵地環境形成エリア」に含まれ、このエリア内には川崎市の骨格を形成する「緑の軸」の「多摩川崖線軸」が存在し、その多摩川崖線をつなぐ「緑の拠点」として位置付けられています。 ・ 「川崎市景観計画」では、生田緑地は景観ゾーンとしては地形的な変化に富み、潤いを与える緑豊かな丘陵部の景観をつくるゾーンとして「緑のゾーン」に含まれ、そのゾーンを支える地形や市域の骨格を形成する景観要素である景観軸として「多摩川崖線軸」があります。 	<p>まちの骨格となる多摩川崖線軸の緑の拠点としての景観資源として、生田緑地の緑を保全していく必要があります。また、生田緑地から見える周囲の景観を含めた配慮が求められています。</p>	<p>○多摩川崖線軸の景観資源としての生田緑地の緑の保全、育成</p> <p>多摩川崖線の稜線を大切に、背景として斜面緑地を活かすとともに、緑の連続性に配慮しながら、景観資源としての生田緑地の緑の保全・育成を図ります。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「川崎市緑の基本計画」及び「川崎市景観計画」に基づく、生田緑地の緑の保全〔短期～中期〕 	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地については、平成29年度に改定した緑の基本計画においても緑の拠点として位置付け。 ・ 小田急電鉄との基本合意に基づき、遊園跡地の背面の緑を都市計画区域として編入し、緑が少ない区域を除外する都市計画区域の変更を実施。（R4.4） 	<p>【継続】</p>		
② 「農の風景」の保全と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」による水田の復元活動や農業体験などが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の「農の風景」と調和した景観に配慮した取組が必要です。 	<p>○里山らしい景観の創出</p> <p>生田緑地における里山環境を目標とした保全・管理作業を実施し、さらに市民活動団体等による農業体験の実施等による「農の風景」の保全・創出を推進します。</p> <p><推進施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全施策及び農業施策との連携（再掲） ・ 生物多様性機能を踏まえた農業体験、環境保全活動などの取組の推進（再掲） <p>○めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築（再掲）</p>	<p>【里山環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初山地区については、休耕地を活用し、「飛森谷戸の自然を守る会」により水田の復元や農業体験などが行われている。（再掲） 	<p>【継続】</p>		

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
② 施設の魅力を高める	(1) 施設の魅力を高め、施設間連携を図る	① 文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）等の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> 各文化施設では、展示・調査研究・資料収集整理活動等とともに、自然教室、講座、体験、実演、公演、学校向け事業等の特色ある教育普及事業が展開されています。また、市民・学校等との協働の取組を進めています。 青少年科学館や中央広場など老朽化した施設の更新にも取り組んでいます。 利用者アンケートによると来館の印象は良好とする意見が多くみられ、各文化施設の魅力は利用者に伝わっているものと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設等の魅力を向上させるために、市民・学校等と連携しながら、新たなプログラムの導入や機能の充実を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地全体の魅力向上に向けた新たな取組 生田緑地内の文化施設の魅力向上を図るため、利用者のニーズを踏まえた新たなプログラムや、施設の更新期を契機とした新たな学芸活動等の導入を検討します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な展示や教育普及活動等の充実を図るため、各文化施設の特徴と専門性を活かす学芸等業務の充実〔短期・継続〕 施設の更新期を契機とした利用者増につながる新たな機能の導入〔短期〕 岡本太郎生誕100年記念事業の実施〔短期〕 市民との協働による取組を継続・充実していくしくみづくり 各施設において実施されている市民団体やボランティア等との協働の取組や、教育普及事業等を継続していくとともに、内容の充実を図ります。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体や市民ボランティアとの協働した取組の推進〔短期・継続〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【学芸等業務の充実】 市直営による事業として学芸等業務を充実 【施設の更新を契機とした取組】 青少年科学館については、平成23年度に改築し、プラネタリウムや展示機能を充実し、来館者の大幅増につなげた。 岡本太郎美術館については、各種企画展の実施により、安定した入館者数を維持している。 日本民家園については、古民家の耐震補強等を着実に実施するとともに、安定した入館者数を維持している。 【市民協働による取組】 市民協働による取組を継続して実施している。 日本民家園においては、新たな担い手である多摩SDCと連携した古民家カフェ等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新型コロナウイルス感染症後の方向性】 新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策を行いながら、運営を行っているが、現時点ではコロナ前には戻っていない。 外国人観光客などの受け入れが進むことによって、利用者数はさらに回復すると思われるが、現時点では不透明。 コロナ後の利用者数の目標をどこにするのか。 【各施設の魅力向上施策の再確認】
		② 施設間連携の向上	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地にかかわるさまざまな方々と多摩区役所、生田緑地内文化施設などが、実行委員会を立ち上げて「生田緑地サマーミュージアム」を開催しています。 生田緑地サマーミュージアムでは、自然、科学、文化・芸術等のさまざまな分野の体験イベントや地元団体によるコンサート等を催しており、生田緑地周辺地域住民にとって夏の楽しみイベントのひとつとして定着しつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の継続・充実が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地の特性を活かした施設間連携 施設間や、施設と緑地との連携を強化し、特色のあるプログラムを継続・充実させていくとともに、来園者の複数の施設利用を促進するため、生田緑地共通パスポート券等の導入について検討します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 施設間の連携、緑地と施設の連携による生田緑地ならではの多様なプログラムの展開〔短期・継続〕 生田緑地共通パスポート券等の導入〔短期・継続〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【多様なチケットの販売】 3館共通利用券や年間パスポートの販売を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【緑地全体の施設連携強化】 中央地区の連携については、共通利用券の販売等により連携が進んでいるが、最大の利用者数を数える藤子・F・不二雄ミュージアムとの連携についてはより強化することが必要。
	(2) 生田緑地の新たな魅力をつくる	① 藤子・F・不二雄ミュージアムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 藤子・F・不二雄ミュージアムは、川崎市ゆかりの漫画家である藤子・F・不二雄氏の作品を市民の方々に広く展示公開する文化施設として、向ヶ丘遊園跡地での建設を予定しています。 平成21（2009）年6月に本市と「株式会社 藤子・F・不二雄プロ」等の間で、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備に向けた役割分担などを取り決めた「覚書」を締結するとともに、展示の基本的考え方や施設設計を具体化した基本計画を策定するなど、平成23（2011）年9月の開館に向けた取組を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな生田緑地の魅力となるような施設として整備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地の緑と共存し新たな魅力となるミュージアムの整備 立地する地域環境との融和や川崎市の貴重な地域資源にふさわしいたずまいなどにも十分に配慮しながら、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備を着実に推進します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 藤子・F・不二雄ミュージアムの整備〔短期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤子・F・不二雄ミュージアムの整備】 平成23年9月に開館。生田緑地最大の入場者数を数え、本市の魅力として世界に発信できる施設となった。 【生田緑地エリアの魅力向上】 毎年夏に岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園等との連携によるスタンプラリーを実施し、多くの方に参加いただくことで生田緑地エリアの魅力向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤子プロとの連携】 藤子・F・不二雄プロと連携した事業の実施 【生田緑地との連携】 誘導手法や歩行空間や表示等を検討するなど、連携強化の取組が必要。
		② 総合的な情報発信拠点の導入	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地の情報発信の手段としては、生田緑地のホームページや、主要施設を紹介したパンフレットの配布、岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園における4か月分のイベントを紹介した「生田緑地催し物カレンダー」の配布を行っています。 しかし、生田緑地内には来園者に対して、生田緑地全体の情報を発信する拠点がなく、施設等の詳細な情報は、施設ごとのホームページ、パンフレット、掲示物等を通じて発信しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地全体の総合的な情報発信拠点が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口・情報発信拠点づくり 生田緑地の総合窓口・情報発信拠点として、東口ビジターセンター及び西口サテライトの整備を推進します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 東口ビジターセンター及び西口サテライトの整備〔短期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【拠点整備】 東口ビジターセンター及び西口サテライトを整備し、平成24年4月にオープン。来園者の総合受付、情報発信の拠点として運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【協働のプラットフォームとしての役割の強化】 プラットフォーム内の活動の把握・調整・発信機能の強化
(3) 安全・安心・快適に利用する	① 公園施設等への計画的対応	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定区域面積179.3haのうち、用地取得率は約70パーセントとなっています。 南地区では、初山エリアにおいて周遊散策路などの整備が進められています。 東地区では、向ヶ丘遊園跡地の「ばら苑」を市が引き継ぎ、春と秋の2回開苑しています。また、東生田2丁目を中心とする一部丘陵地では、事業予定地や取得済用地と宅地との混在化がみられます。 昭和39（1964）年より生田緑地の園内整備が着手され、昭和42（1967）年に日本民家園、昭和46（1971）年に青少年科学館プラネタリウム、平成11（1999）年に岡本太郎美術館を開設しています。 また、昭和26（1951）年に築造したゴルフ場クラブハウスや、これらの主要施設以外にも、便所、あずまや等を設置していますが、生田緑地の開園初期に建てられた施設については、供用されてから40年以上が経過しているため、老朽化が見られます。 向ヶ丘遊園跡地については、花と緑の歴史を継承した良好なまちづくりと緑地の保全等に向けた基本合意を地権者と平成16（2004）年に締結しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な用地取得と長期未整備地区の整備の推進が求められています。 ばら苑の更なる魅力向上に向けた整備の推進が求められています。 宅地化の進行する地区の事業のあり方の検討が求められています。 施設の老朽化に伴う安全性の低下や潜在リスクへの対応が必要です。 既存施設の改修にあわせ、施設の用途に応じた防災機能の整備が必要です。 向ヶ丘遊園跡地については、基本合意に基づき、地権者と協働した取組が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な用地取得と整備の推進 生田緑地が担うべき機能を市民に提供できるよう、豊かな自然環境を活かした総合公園としての整備を計画的に進めます。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な用地取得の推進〔短期・継続〕 南地区の初山エリアの整備の推進〔短期・継続〕 ばら苑周辺整備の推進〔短期・継続〕 「長期未整備公園緑地の対応方針」の基準適用の検討〔中期～長期〕 向ヶ丘遊園跡地の調整 基本合意に基づき、跡地に隣接する緑豊かな区域を都市計画緑地に編入し、緑の少ない遊戯施設が設置されていた区域を都市計画緑地の区域から除外するなど都市計画変更に向けた調整を進めます。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 向ヶ丘遊園跡地の都市計画の変更の推進〔短期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【用地取得】 箇所、0㎡ 【初山地区の整備】 周遊散策路の整備約900m 初山地区の整備約14,100㎡ 【長期未整備公園緑地の対応方針】 東生田2丁目地区のあり方検討 【都市計画区域の変更】 生田緑地整備の考え方の策定(H30) 向ヶ丘遊園跡地の都市計画区域の変更(R4.4) 	<ul style="list-style-type: none"> 【用地取得の継続?】 【〇〇整備の推進?】 【東生田2丁目地区のあり方検討の推進?】 【老朽化施設の更新】 【小田急電鉄株式会社による向ヶ丘遊園跡地の利用計画との連携】 	
				<ul style="list-style-type: none"> 公園施設のアセットマネジメント計画の作成 生田緑地の公園施設を対象としたアセットマネジメントについて、平成20（2008）年度から検討しており、引き続き、安全性や経済性を確保するため、調査・点検・修繕・更新等を計画的に位置付けた実現性の高い年次計画の作成に向けた取組を推進します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化による安全性の低下と修繕・更新に必要な費用とバランスを考慮した実現性の高い更新年次計画の作成に向けた取組〔短期・継続〕 定期的な調査・点検に基づく台帳及び進行管理の推進〔短期・継続〕 既存施設の改修による安全性・利便性の確保 利用者の安全性・利便性を向上させるため、老朽化した中央広場の整備、青少年科学館の改築、ゴルフ場クラブハウスの建替え等に向けた取組を推進します。 <推進施策> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設への対応の実施（中央広場の整備、青少年科学館の改築、ゴルフ場クラブハウスの建替え（防災機能の付加）、日本民家園の総合防災施設整備、青少年科学館の改築に併せたレストスペースの充実）〔短期・継続〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【施設の計画的な維持管理】 施設の点検結果を踏まえ、施設の補修を計画的に実施 【老朽化施設の改修】 中央広場の整備 青少年科学館の改築 ゴルフ場クラブハウスの改築 日本民家園の総合防災施設整備 【ばら苑】 	<ul style="list-style-type: none"> 【ばら苑】 	

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
② 施設の魅力を高める	(3) 安全・安心・快適に利用する	② 緑地全体の快適性・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7つの「おすすめコース」やグリーンアドベンチャー常設コース等、園路の利活用が図られているものの、生田緑地は起伏のある地形であるため、坂道や階段が多く、一部では路面の老朽化や雨天時のぬかるみが見られます。 ・ 生田緑地は中央地区、南地区、東地区等に分断されているため、全域を回遊するコースは存在しません。 ・ 生田緑地内のサインについては、設置していない分岐点の存在や、設置時期の違い等によるデザインの不統一が認められます。 ・ 自家用車による来園者に対しては、3箇所の有料駐車場（東口、西口、ゴルフ場前）を設置していますが、とりわけ東口駐車場の需要が高く、利用が集中する傾向にあります。また、一般の利用者が多く、駐車待ちが発生していることから、休日は大型バスの予約を受け付けることができず、団体誘致が困難な状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施設に対して、アクセス性、回遊性、安全性、快適性を確保する園路整備や、バリアフリー面においては、西口からのアクセス性の向上が必要です。 ・ サインの適切な配置やデザインの統一により、分かりやすい案内・誘導が必要です。 ・ ピーク時や今後の来園者の増加への対応が必要です。 	<p>○園路、サイン等の整備推進 生田緑地へのアクセス性や園内における回遊性等を向上させるため、周遊散策路の整備、園路のバリアフリー化等を推進するとともに、さまざまな利用者の視点に立ったサイン計画を策定します。</p> <p><推進施策> ・ 緑地全体を回遊する周遊散策路（ネットワーク動線）の整備計画の推進〔短期・継続〕 ・ 西口からの園路整備による回遊性の向上とバリアフリー化に向けた取組の推進〔短期〕 ・ 利用者を適切に案内誘導するユニバーサルデザインに配慮した統一的なサイン及び広報掲示板の整備・改善〔短期〕</p> <p>○交通アクセスのあり方の検討 現在の駐車場の需給状況を踏まえて、公共交通機関の利用促進策や駐車場間の誘導策について検討し、交通手段の分散化を図ります。また、環境にやさしい自転車等の交通手段についても、あり方を検討します。</p> <p><推進施策> ・ 路線バスの利便性を向上させることによる公共交通機関の利用の促進〔短期〕 ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進〔短期〕 ・ 駐車場の箇所別利用需要の平準化を図るための誘導策の実施〔短期～中期〕</p>	<p>【サイン等の整備】 ・ 緑地内の矢羽根表記を平成29年度に見直し。 ・ マネジメント会議のプロジェクトにより入口の名称の提言があり、向の岡工業高校生徒製作の看板を設置。</p> <p>【回遊性の向上】 ・ 西口園路整備 ・ 初山地区における園路整備（再掲）</p> <p>【駐車場の案内】 ・ 大型バスについては、専用駐車場を整備 【藤子・F・不二雄ミュージアム整備に伴うシャトルバスの運行等】 ・ 登戸駅から当該ミュージアムへのシャトルバスの運行が開始された。また、一部バスは、東口ビジターセンターもルートに含まれ、アクセス改善が図られた。（再掲） 【藤子・F・不二雄ミュージアム整備に伴うアクセス整備】 ・ 当該ミュージアム整備に伴い、向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅から安全で、魅力ある歩行者動線の整備を実施した。（再掲）</p>	
③ 効果的・効率的に管理・運営する	(1) 横断的に管理運営する	① 横断的な管理運営のしくみづくりと連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地と各文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）、川崎国際生田緑地ゴルフ場の管理運営は、基本的に施設ごとに行われています。 ・ 各文化施設の清掃・警備等の施設管理業務に係る市の予算については、一体化が図られています。 ・ 広報活動については、基本的に施設ごとに行われていますが、緑地全体のパンフレットやイベントカレンダー等の一部の広報資料については、各施設が連携して作成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の魅力を相互に活かすとともに、効率的な管理運営体制の構築が重要です。 	<p>○施設の魅力を最大限に発揮するための横断的管理運営体制の確立 各施設の魅力を最大限に発揮しながら、効果的・効率的な管理運営を進めるために、既存の活動を尊重しながら、横断的管理運営体制の導入を図ります。</p> <p>生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合して、指定管理者制度等による一体的・総合的な管理運営体制を構築するとともに、独自の運営展開が確立している分野については、既存の活動を踏まえた運営を推進します。</p> <p><推進施策> ・ 横断的な管理運営体制の構築〔短期〕</p> <p>○生田緑地の特性を活かした施設間連携（再掲）</p>	<p>【指定管理者制度の導入】 ・ 生田緑地中央地区および3館を対象に指定管理者制度を導入 ・ 川崎国際生田緑地ゴルフ場についても指定管理者制度を導入 ・ 協働のプラットフォームを活用した施設間連携の実現</p>	
		② 市民と行政の協働による管理運営のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地では、多くの市民活動団体等がそれぞれの目的を持って活動しています。 ・ こうした市民活動団体等や行政が参加する「生田緑地管理運営協議会」や「生田緑地植生管理協議会」が設置されており、団体間のネットワークづくりを促進するとともに、市民と行政の協働による管理運営を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政の協働による管理運営体制をさらに強化し、機能させていく必要があります。 	<p>○協働のプラットフォームの構築（再掲）</p>	<p>【生田緑地マネジメント会議の設置】 ・ 生田緑地植生管理協議会や生田緑地管理運営協議会の活動を継承し、協働のプラットフォームとして「生田緑地マネジメント会議」を設置（H25.3）（再掲）</p>	
		(2) 新たな活力を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地と各文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）は、一部業務委託を活用しながら市が直接管理運営を行っています。川崎国際生田緑地ゴルフ場については、「財団法人川崎市公園緑地協会」が市から管理許可を受けて管理運営を行っています。 ・ 緑地の維持管理は、ゴルフ場の収益の一部（「財団法人川崎市公園緑地協会」が市に納める管理許可使用料）を充当して維持されています。 ・ 文化施設としての特性上、各文化施設の管理運営を入館料等の歳入だけで維持することは困難ですが、市民・学校等の協力・連携により継続性・計画性のある施設運営が実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の導入などを踏まえた管理運営の効率化が必要です。 ・ 新たな収入源の確保など更なる維持管理費の充実に求められています。 ・ 財源を有効に最大限活用するための効率的な管理運営体制が必要です。 	<p>○民間活力の導入や多様な主体との連携 生田緑地の管理水準を維持・向上させるために、緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合して民間活力を導入することにより管理運営の効率化を図るとともに、多様な主体との連携・協働を進めていきます。</p> <p>民間活力の導入については、民間の発想による新たな取組と専門的なノウハウの活用が図られる手法として、指定管理者制度等の導入を進めます。</p> <p><推進施策> ・ 横断的な管理運営体制の構築（再掲） ・ 協働のプラットフォームの構築（再掲）</p> <p>○経営的視点に立った管理運営 持続可能な管理運営のしくみを構築していくために、ゴルフ場の収益等を緑地の管理運営に充当するしくみを継続するとともに、管理運営体制の見直しを行い、経費の最適化を図ります。</p> <p><推進施策> ・ ゴルフ場の収益等を緑地の管理運営に充当するしくみの継続〔短期・継続〕 ・ 横断的な管理運営体制の構築（再掲）</p> <p>○新たな資金調達手法の検討・導入 生田緑地の管理水準を維持・向上させながら、その魅力を活かして、民間事業者等にCSR活動の場を提供することなどにより、民間の資金を導入できるしくみづくりを検討していきます。</p> <p><推進施策> ・ 新たな資金調達手法の導入〔短期～中期〕</p>	<p>【指定管理者制度の導入】 ・ 生田緑地中央地区および3館を対象に指定管理者制度を導入 ・ 川崎国際生田緑地ゴルフ場についても指定管理者制度を導入 ・ 協働のプラットフォームを活用した施設間連携の実現（再掲）</p>	<p>【新たな資金調達手法の検討・導入】 生田緑地の管理水準を維持・向上させながら、その魅力を活かして、民間事業者等にCSR活動の場を提供することなどにより、民間の資金を導入できるしくみづくりを検討する必要があります。</p>

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
④ 多様な主体の輪を広げる	(1) 協働のしくみをつくる	① 多様な主体が参加できる受け皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政によって組織された「生田緑地管理運営協議会」は、協働による生田緑地の管理の推進、市民活動団体等のネットワークづくりに取り組んでいるほか、「生田緑地植生管理協議会」は、生田緑地の植生管理についての協議・調整、会員相互の活動調整を行っています。 ・ また、多摩区と区内3大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）で構成される「多摩区・3大学連携協議会」は、地域のさまざまな課題の解決に向けた取組を行っており、生田緑地をフィールドとしたモデル事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地の魅力を向上させる持続可能な運営を推進するために、地域住民や市民団体、NPO、ボランティア、大学、企業等のさまざまな主体が連携しながら生田緑地の運営に積極的に関わっていく受け皿づくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働のプラットフォームの構築 協働による管理運営体制を強化するために、生田緑地にかかわる多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」を構築します。 市民、民間事業者、大学、行政などの今までの取組を活かしながら、多様な主体が目的を共有するための、生田緑地憲章や生田緑地ビジョンを踏まえた参加に関するルールづくり、主体間の連携・調整を図る会議の設置とコーディネーターの導入・育成、生田緑地の魅力向上に向けた多様な主体の連携事業の企画、運営、調整などを推進していきます。 <推進施策> ・ 協働のプラットフォームの構築〔短期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【生田緑地マネジメント会議の設置】 ・ 生田緑地植生管理協議会や生田緑地管理運営協議会の活動を継承し、協働のプラットフォームとして「生田緑地マネジメント会議」を設置（H25.3） 	
		② 参加者を増やし育てるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地では、地域と連携して、多摩区民祭や「生田緑地サマーミュージアム」などのイベントが開催されているほか、周辺の商店街でも、地域活性化の取組みとしてさまざまなイベントなどが行われています。 ・ 多摩区においても、川崎国際生田緑地ゴルフ場開放日と連携し、こどもの外遊び事業を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体による運営を継続するため、新たな参加者を取り込んでいく必要があります。 ・ 質の高い活動を継続していくために、参加者のモチベーションの向上を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加の機会の創出 多様な主体による運営を継続するため、持ち込みイベントの募集やアウトリーチ事業の展開など、新たな主体が参画しやすいしくみづくりを進めます。 <推進施策> ・ 商店街や企業など新たな主体と連携した事業の推進〔中期〕 ・ レクリエーションとして楽しめるボランティア活動の実施〔短期～中期〕 ○参加者のモチベーション向上 質の高い活動を継続していくために、参加者のモチベーションを向上させるようなプログラムを実施していきます。 <推進施策> ・ 参加者のモチベーションを高めるプログラムづくり〔短期～中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【多様な主体と連携した事業の実施】 ・ 生田緑地サマーミュージアムは定例のイベントとなり、岡本太郎美術館・日本民家園・かわさき宙（そら）と緑の科学館がひとつの“ミュージアム”と なって様々な体験を提供している。 ・ 川崎市北部（多摩区・高津区・麻生区・宮前区）の食文化の発展や地域活性化を図るべく、多摩区民家園通り商店会が「食の祭典」を開催（H28～） 【マルシェの定期的な開催】 ・ 生田緑地近郊のお店が集まる食のイベント「森のマルシェ」を毎月第2・第4日曜日に開催 	【継続・拡大】
⑤ 周辺と協力しあう	(1) 生田緑地と周辺地域が調和した	① 生田緑地を活かした景観整備やまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地を活かした取組として、向ヶ丘遊園モノレール線の跡地にばら苑アクセスロードが整備されています。 ・ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺においては、現在、土地区画整理事業が実施されており、地元の方々との協働により街なみ景観づくりが検討されています。 ・ 向ヶ丘遊園駅から生田緑地へ向かう道路の一角を大学との連携により整備し、生田緑地のイベントの広報などを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地を活かした街なみ景観づくりを検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生田緑地の魅力を活かした都市空間の形成 関係機関や市民、市民活動団体等と連携したソフト事業や、緑化や街なみ景観づくり等を推進することで、周辺地域においても生田緑地の存在が感じられるような都市空間を形成していきます。 <推進施策> ・ 緑化推進重点地区（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）の指定〔短期・継続〕 ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲） ・ 地元事業者と生田緑地をつなぐソフト事業の連携に向けた取組の推進〔中期〕 ・ 商店街などの発意による街なみのルールづくりの支援〔中期～長期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【指定管理者制度の導入】 ・ 生田緑地中央地区および3館を対象に指定管理者制度を導入 ・ 川崎国際生田緑地ゴルフ場についても指定管理者制度を導入 ・ 協働のプラットフォームを活用した施設連携の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 【緑地全体の管理体制】 ・ 指定管理者の各区域の再確認 ・ 向ヶ丘遊園跡地の管理運営体制との連携
		② 防災性向上に向けたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地は広域避難場所に指定されており、東口付近には、災害時応急給水拠点が設置され、周辺地域にとって住民を守る災害時の拠点としての役割を担っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生田緑地は緑地全体が起伏に富んでおり平面スペースが少ないのが現状ですが、その広大な空間を利用した、防災機能の更なる充実に向けた検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災性向上 生田緑地の広大なオープンスペースを最大限活用して、災害発生・復興時の対応のため、ゴルフ場の防災機能の検討や避難者支援機能、備蓄機能など広域的防災機能の確保に向けた取組を推進します。 <推進施策> ・ 広域的防災機能の充実に向けた取組の推進〔短期～中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【防災機能の向上】 ・ 避難所として東口ビジターセンターを活用 ・ クラブハウスの改築に合わせて防災倉庫を整備 ・ ゴルフ場に大型車両の搬入路を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【防災機能のさらなる向上】 ・ 駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえ、災害時に求められるオープンスペースの役割はこれまで以上に高まっている。 【斜面地の安全確保】 ・ 住宅地に近接する斜面地については、点検や調査の結果、対策工事が必要な箇所については、緑地の保全に配慮しながら対応が必要。
(2) 人々を生田緑地に導く	① 交通拠点からのアクセス動線の快適性・利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登戸駅・向ヶ丘遊園駅・宿河原駅の各交通拠点から生田緑地を結ぶ主要なアクセス動線において、歩道の段差や波打ち歩道があります。 ・ 川崎市バリアフリー基本構想の中で登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は重点整備地区に指定されており、向ヶ丘遊園駅～生田緑地東口等が「バリアフリー経路」として設定されています。 ・ 周辺地域では川崎市バス、東急バス、小田急バスにより、生田緑地方面へのバス路線が運行されていますが、都市計画道路向ヶ丘遊園駅管生線の開通に伴い、平成22（2010）年7月末から向ヶ丘遊園駅と溝の口駅を結ぶ川崎市バスの試験運行を開始し、これまで停留所が存在しなかった東口付近に「生田緑地入口」停留所を新設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが生田緑地にアクセスしやすい整備が求められています。 ・ 都市計画道路向ヶ丘遊園駅管生線の開通に伴う公共交通機関利用の促進が必要です。 ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機とした生田緑地への回遊性の向上が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生田緑地とまちを結ぶ公共交通の導入 都市計画道路向ヶ丘遊園駅管生線の開通にあわせた路線バスの運行や、藤子・F・不二雄ミュージアムのシャトルバスとの連携を推進します。 <推進施策> ・ 都市計画道路向ヶ丘遊園駅管生線の開通にあわせた、路線バスの運行〔短期〕 ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムのシャトルバスの延伸〔短期〕 ○歩行者空間の整備 徒歩での来園者の安全性・快適性を確保するため、歩行者動線の整備を推進します。 <推進施策> ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤子・F・不二雄ミュージアム整備に伴うシャトルバスの運行等】 ・ 登戸駅から当該ミュージアムへのシャトルバスの運行が開始された。また、一部バスは、東口ビジターセンターもルートに含まれ、アクセス改善が図られた。 【藤子・F・不二雄ミュージアム整備に伴うアクセス整備】 ・ 当該ミュージアム整備に伴い、向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅から安全で、魅力ある歩行者動線の整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【シャトルバスへの誘導】 ・ 当該ミュージアム開館後、利用状況から、東口を経由するバスは減便された。 【利便性の向上】 ・ シャトルバス以外の手段の充実、交通拠点の顔づくりなど 	
	② 適切な誘導や回遊性を高めるサインの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者用の案内・誘導サインは、登戸駅、向ヶ丘遊園駅から生田緑地へ向かう動線上に設定していますが、場所によってデザインが異なり、統一性が欠けています。 ・ 自動車の案内・誘導サインについては、設置していない主要交差点が多く、設置箇所についても「生田緑地」や「生田方面」等、表記が混在しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅、バス停留所等の交通拠点から生田緑地への統一的な案内・誘導サインの充実が必要です。 ・ 主要交差点等での案内・誘導サインの適切な配置が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者用のサインの整備 生田緑地への適切な誘導や地域の回遊性を高めるため、歩行者空間の整備や統一的な案内・誘導サインの充実を図ります。 <推進施策> ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲） ○自動車のサインの整備 高速道路インターチェンジ等から生田緑地の駐車場へ円滑に誘導するため、主要交差点等での適切な案内・誘導サインの設置を推進します。 <推進施策> ・ 東名高速川崎インターチェンジや幹線道路等から、生田緑地の東口・西口駐車場へスムーズに誘導できるよう、分かりやすい案内・誘導サインの整備に向けた取組の推進〔中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤子・F・不二雄ミュージアム整備に伴うアクセス整備】 ・ 当該ミュージアム整備に伴い、向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅から安全で、魅力ある歩行者動線の整備を実施した。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 【自動車用サインの整備】 ・ 観光地化も踏まえ、主要な動線における案内を充実する必要がある。 	

生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題

基本方針	基本方向	取組	生田緑地ビジョン策定時の現状	生田緑地ビジョン策定時の課題	生田緑地ビジョンの施策の方向性	生田緑地ビジョン策定後10年の成果	現時点の課題
⑤ 周辺と協力しあう	にぎわいのあるまちづくり	① 経済的資源・地域資源としての活用	<ul style="list-style-type: none"> 登戸駅、向ヶ丘遊園駅、宿河原駅の周辺には商店街が連なり、にぎわいを見せているものの、近年では一部の商店街において空き店舗が目立つなどの状況が見受けられます。 「平成21（2009）年度 観光に関する市民意識調査（川崎市）」によると、川崎市の中でも生田緑地や各文化施設の認知度は高く、地域を活性化させる経済的資源としての役割が期待されます。 生田緑地には、枳形城址や長者穴横穴墓群などがあり、周辺には明治大学平和教育登戸研究所資料館や等覚院、妙楽寺などの文化・歴史的な資源があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、市民団体、町内会、企業等との連携を通じ、生田緑地を地域資源として活かした、にぎわいのあるまちづくりに向けた取組が求められます。 観光客を誘致する取組が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街、企業、大学等と連携した地域経済の活性化 ○生田緑地及び周辺の地域資源を一体的な観光資源と捉え、周辺の関連団体等と連携して、イベントの共同開催や商店街の販促活動、観光のまちづくりを推進するなど、北部地区全体の地域経済の活性化を図ります。 <推進施策> ・ イベントの共同開催や商店街の販促活動との連携など、商店街や町内会との連携による北部地区の活性化に向けた取組の推進〔中期〕 ・ 関係団体との連携による北部地区全体の観光のまちづくりに向けた取組の推進〔中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【観光強化に向けて行政計画へ位置付け】 ・ 新かわさき観光振興プランの戦略に「生田緑地の観光強化」が位置づけられる（H27） 【生田緑地を活用した観光客誘致の取組】 ・ 日本民家園のナイトタイムコンテンツとしての高付加価値化・集客力発揮を目的として、令和4年2月23日から3月31日までプロジェクトマップのイベントを開催した。 ・ 宙と緑の科学館及び岡本太郎美術館のナイトミュージアムを巡るツアーを令和4年8月13日に実施した（予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新型コロナウイルス感染症後の方向性】 ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策を行いながら、運営を行っているが、現時点ではコロナ前には戻っていない。 ・ 外国人観光客などの受け入れが進むことによって、利用者数はさらに回復すると思われるが、現時点では不透明。 ・ コロナ後の利用者数の目標をどこにするのか。（再掲）
⑥ 魅力を発信する	(1) 生田緑地の魅力を伝え、広げる	① 生田緑地及び周辺地域の一体的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地全体の情報発信としては、川崎市多摩区役所が作成している「生田緑地ホームページ」があります。「緑地内案内図」「施設案内」「花・自然」「お勧めコース」などが掲載されているほか、交通案内、施設案内、緑地内地図等の主要な情報については、計6か国語で提供されるなど、一定の役割を果たしています。しかしながら、旬の情報や新着情報の表示がなく、それぞれの施設の外部リンクに入らなければ最新情報が入りづらいこと、周辺地域の関連情報が入りづらいことや、各施設のホームページ上では生田緑地の全体像や緑地内の他の施設についての情報がわかりにくいこと等の課題があります。 また、来園者に対しては、生田緑地全体の情報を一体的に提供する拠点がなく、施設ごとに情報提供が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地に関する情報の一元管理が必要です。 来園者に生田緑地全体の情報を提供する場が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○最新情報を一体的に提供するホームページの構築 ○生田緑地内の季節ごとの自然の見所やイベントの開催情報、各施設の常設・企画展示内容、催事内容等について、一体的に入手できるようなホームページの構築を行います。 <推進施策> ・ 生田緑地の情報を一体的に提供するホームページの構築〔短期・継続〕 ○ビジターセンターにおけるワンストップ型情報拠点の形成 来園者に対して、多種多様な施設やイベント開催等について効率的に情報提供するために、ワンストップ型情報拠点の整備を推進します。 <推進施策> ・ 総合窓口・情報発信拠点として、ビジターセンターを整備〔短期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【ホームページによる情報発信】 ・ 生田緑地の情報を一体的に提供するホームページの開設。SNSを活用した情報の発信。 【プロジェクト会議】第23条 ・ 切手プロジェクト、生田緑地のオリジナルフレーム切手を発行 ・ 生田緑地への案内を考えるプロジェクト「ばら苑開催に合わせ向ヶ丘遊園駅南口駅前で案内を実施」(H25.10～H28) ・ おもてなしプロジェクト「ばら苑開催に合わせ向ヶ丘遊園駅南口駅前で案内を実施」(H29～コロナの影響により中断、R2.10再開?)「科学館カフェテラスで限定おすすめサンドウィッチを販売」(H29.8) ・ ばら苑プロジェクト(H31～R3.3)「生田緑地ばら苑提言書」を作成、市に提言 ・ ふりかえりプロジェクト(R3)「生田緑地のナラ枯れ対策についての提言書」を作成、市に提言 【みどりのサロン】指定管理者自主事業 ・ 都立野川公園、野山北・六道山公園視察会(H28) ・ 多摩区産官学プロジェクト「自然おもしろさ発見」(H29) ・ イギリス流緑豊かな町づくり(H30) 【生田緑地のブランド価値の向上】 生田緑地ブランドロゴマークを策定(H28) 【ばら苑】 	<ul style="list-style-type: none"> 【情報発信の充実】 ・ 「今日の生田緑地の活動」という視点で情報提供がなされていない。各団体のSNS等を丁寧に検索しないと活動情報を得ることができない。 【プロジェクト会議のあり方】 ・ プロジェクト会議は会員内の参加にとどまっておらず、生田緑地の活動に参加したい市民は参加しづらい状況である。市民部会のように、興味のあるプロジェクトの活動には、自由に参加できるように変更し、生田緑地におけるボランティア活動を広げ、つなぎ、育てる必要がある。 【みどりのサロンのあり方】 ・ 指定管理者の変更に伴い活動が休止している。プロジェクト会議のあり方検討とともに、再検討する必要がある。 【ばら苑】
		② 多くの人に訪れてもらうしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館の統一した広報については、紙媒体の情報として『生田緑地催し物カレンダー』が4か月に1度、発行されています。 また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の商店街を中心としたお祭り等のイベントが生田緑地周辺で開催されているものの、生田緑地ホームページに周辺地域の情報が反映されていない状況です。 生田緑地と周辺には、枳形城址、長者穴横穴墓群、明治大学平和教育登戸研究所資料館、等覚院、妙楽寺などの文化・歴史的な資源が、多摩区ガイドマップなどに掲載されているものの、一体的な広報が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントや季節の情報等、タイムリーな情報発信が必要です。 生田緑地の玄関口である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺との関連施策との連携により、地域としての一体的な情報発信による魅力の向上が必要です。 周辺の歴史・文化的な資源を一体的に捉え、更なる情報発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的・効率的な情報発信 生田緑地と周辺地域の一体的な情報発信やイベントとの連動等により、情報発信のタイミングを調整し、集中的な広報を行うことで、話題性を向上させ、集客の増加を図ります。 各種情報誌・新聞・テレビ・ラジオ・インターネット・公共交通機関での広告など、幅広いメディアに情報を発信します。 羽田空港の国際化を踏まえ、海外からの旅行者への広報を検討します。 <推進施策> ・ ビジターセンターを中心とした効果的・効率的な情報発信〔短期・継続〕 ○周辺地域と連携した情報発信 生田緑地の玄関口である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺と連携した情報発信を促進し、集客力の向上を図ります。 <推進施策> ・ 生田緑地へのアクセスの起点となる登戸・向ヶ丘遊園駅周辺と連携した情報発信の促進〔中期〕 ○各施設の利用を周りに波及させるための情報発信 来園者の目的に沿った効果的な情報発信に加えて、生田緑地やその周辺まで興味を拡大する統一した情報発信等を推進します。 <推進施策> ・ ブランド価値の向上に向けた、統一した情報発信〔中期〕 	<ul style="list-style-type: none"> 【指定管理者による利用者ニーズの把握】 ・ 来園者に総合的な情報提供をするため、東口ビジターセンター及び西口サテライトを整備 ・ 指定管理者が、東口、西口ビジターセンターにおける常設アンケート調査や年4回のヒアリング調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【ビックデータの活用】 ・ オープンデータを活用した利用状況等の把握 【新技術の活用】 ・ DXを活用した管理運営の効率化やサービスレベルの向上
		③ 利用者の声を反映するためのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地には来園者に総合的な情報提供をするための施設が存在せず、利用者の声を反映する総合窓口となる機能がありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 生田緑地の利用者からの声を反映し、生田緑地全体で利用者の満足度向上に向けて取り組むためのしくみづくりが必要です。 生田緑地の四季折々の情報を効果的に発信していくためには、利用者からの情報提供により、双方向でのコミュニケーションがとれるようしくみづくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジターセンター等における意見箱等の設置 生田緑地の利用者からの意見を聞くための手段として、ビジターセンターに利用者意見箱等を設置し、広聴機能の充実を図ります。 <推進施策> ・ 利用者意見箱等の設置・運営〔短期・継続〕 ○利用者からの生田緑地の情報を集め、発信する 生田緑地の魅力を効果的に伝えるため、利用者から寄せられた四季折々の情報や、生田緑地でのボランティア活動やイベント等の参加者からの情報を集め、発信するしくみを構築します。 <推進施策> ・ 利用者からの投稿情報を発信するしくみづくり〔短期〕 		